

浅口市立小中義務教育学校AI型学習支援ドリル導入業務 基本仕様書

1 業務名

浅口市立小中義務教育学校AI型学習支援ドリル導入業務

2 目的

本業務は、GIGAスクール構想により1人1台配備されたタブレット端末を活用し、浅口市内の児童生徒を対象に、AI型の「学習支援ソフト」（以下AI型デジタルドリルとする）を導入することで、習熟度に合わせた「個別最適な学び」の実現を日常的に支援し、基礎学力の定着を図ることを目的とする。又、学習履歴の活用により、より実態に即した学習支援が行えるように整備するとともに、家庭学習の中にも位置付けることで、学習に向かう時間を増加させる。また、教職員の負担軽減による働き方改革の推進も目的として、全ての小中義務教育学校にAI型デジタルドリルを導入する。

3 対象

2,060台として5年分の見積もりを提示することを条件とする。

なお、使用対象は浅口市内の小学校、中学校、義務教育学校に在籍する児童生徒、約2,060人となる。これとは別に、上記所属の教職員及び教育委員会職員、約200人については、無償での提供とする。なお、年度途中の転入分で児童生徒数が増加すること等も想定し、児童生徒数及び教職員数が変動した場合であっても、本契約金額の変更は行わない。

4 使用場所

各小学校、中学校、義務教育学校、教育委員会事務局及び各家庭等

5 履行期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までとするが、受託業者は契約後速やかに利用に必要な設定等を行い、令和8年5月1日から各学校が使用開始できるようすること。

6 内容

内容については、令和8年4月30日までに完了すること。

(1) 基本機能

- ・クラウド上から各学校に教材コンテンツをインターネットを介して配信するサービスであること。
- ・浅口市が導入しているGIGAスクール構想に係わる児童生徒1人1台端末（ChromOS）でサービス利用が可能であること。

(2) ドリルの機能について

AI型デジタルドリルは、以下の機能を有すること。

No.	分類	項目	要件
1	基本機能	機器環境	ChromeOS及びChromeブラウザの環境に対応すること。
2			ID及びパスワードを交付された児童生徒が、家庭または学校において、ブラウザから問題にアクセスできオンラインで個別学習に取り組めること。
3		アカウント管理	児童・生徒・教職員にそれぞれ個別にアカウントを設定できること。
4			アカウントは、CSV等により一括で追加・変更・削除ができること。
5		教育委員会	教育委員会が配付しているGoogleアカウント等と連携し、SSOができること。
6			同一自治体内の学校間での転出入の際に学習履歴が引き継ぎ可能のこと。
7			進級、クラス替え等に伴う児童生徒の学習履歴や進捗状況の年次更新機能、引き継ぎ機能を有していること。
8		セキュリティ	個人情報保護及びセキュリティ対策が適切に講じられていること。
9	出題	教材	学習指導要領に準拠した問題が収録され、本市の小中義務教育学校で採用している教科書に対応して問題を検索することができること。
10			対象学年のみならず、全ての学年・教科の学習が可能であること。
11			各教科・各単元において日常的に利用することを想定し、十分な問題数を有すること。
12			テキストや数字・数式、図表、イラスト、アニメーション等を活用して出題及び解説がされ、学習意欲が向上するような工夫を導入する等、児童生徒が興味・関心を有し、主体的に取り組むことのできる内容であること。
13			手書き入力（文字・数字・数式）選択肢、穴埋め、作図等、問題特性に対応した解答を行うことができること。
14			基礎的な問題だけでなく、活用力を問う問題に取り組むことができること。
15		操作性	児童生徒が配信される課題を受動的に取り組むだけでなく、自ら課題を選択し、取り組むことができること。
16			教職員が選択した課題を配信できる機能を有すること。
17	AI機能	児童生徒が解答した内容に対して自動採点ができるこ	と。
18			誤答の要因を分析し、児童生徒の習熟度に合わせたフォロー問題が出題される機能を有すること。
19	学習管理	履歴管理	管理者画面が分かりやすいインターフェースで個別最適化された学習支援を行うのに適した学習履歴が表示されていること。

20			児童生徒が取り組んだ問題、解答及びその正誤、回答に要した時間等がアプリ内に蓄積され、自動的に学習状況を分析して教員が把握できること。
21			教職員が児童生徒の取り組み状況をリアルタイムで把握でき、指導等に生かすことができること。
22			学習者の学習履歴は、個人単位だけでなく、クラス等のグループ単位で集計・集約したものを確認できること。
23			児童生徒の学習成果物をCSVファイル等により出力できること。
24		学習結果	学年、クラス、個人単位、または問題単位から、学習結果（正解・不正解など）や回数などの情報がそれぞれ確認できること。
25		集中管理	教育委員会が画面上やデータを用いて各学校の利用状況・学習結果が確認できること。
26	サポート体制	サポート体制	操作マニュアルや画面上のQ&Aは、動画の解説等含め、初めて使用する教員にとってわかりやすく記載されていること。
27			契約後も実施状況を鑑み、事業を推進するための教職員研修や提案、トラブルへの対応などのサポート体制が構築されていること。

7 研修要件

研修については、令和8年4月30日までに完了すること。

本サービスの使用開始にあたっては、コンテンツを利用する教職員に対して操作方法を取得するための研修を行うこととし、以下の条件において、操作方法の習得に必要と考える研修を実施すること。

(1) 管理者向け研修

- ・ 対象者：教育委員会事務局職員及びICT支援員
- ・ 想定回数：1回
- ・ 想定時間数：1～2時間程度
- ・ 参加職員数：最大10名
- ・ 想定期日：4月上旬

(2) 教職員向け研修

- ・ 対象者：教職員
- ・ 想定回数：9回程度（集合又はオンライン研修、必要に応じて各校個別研修）
- ・ 想定時間数：1～2時間程度／回
- ・ 参加職員数：各回30名程度
- ・ 想定期日：4月中旬～下旬

(3) 研修環境

- ・ 研修に必要な操作マニュアル等の資料を準備すること。

- ・具体的な操作研修の内容を明記すること。

8 保守・運用支援

- (1)本サービスに対するメンテナンス、バージョンアップ及び修正プログラムの更新作業等が必要な場合には、無償で対応すること。更新作業等に当たってコンテンツの停止等の必要がある場合には、作業日程は別途協議のうえ決定すること。
- (2)本サービスの使用に係るサポートについては、遠隔サポート（ヘルプデスク、サポートサイト等）のほか教育委員会及び学校の要望により、直接訪問で対応が可能であること。
- (3)サポートに要する費用については、今回の見積書の範囲とし新たに費用が発生しないこと。

9 その他

- (1)受託者は、委託期間中及びその終了後においても、業務上知り得た個人情報や情報資産等の流出、漏洩防止に万全を期し、秘密保持を厳守すること。
- (2)本業務に必要な手続き、書類の作成等は、受託業者が自己の費用負担において迅速かつ確実に行うこと。
- (3)本業務の実施に当たり疑義等が生じた場合は、速やかに浅口市と協議の上、必要な措置を講じること。